

# 介護の職場へ戻ることをお考えの方に・・・

## 再就職準備金のご案内

### 介護職の「再就職準備金」とは

介護職として一定の知識・経験をもち、一度離職した方が、再び介護の仕事に就くのをサポートするために、「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」として、

- ▶ 介護のお仕事に復帰するための費用について、**最大40万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、  
このような費用に  
ご利用いただけます。



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費、  
介護福祉士試験受験手数料等



転居に伴う費用



通勤用自転車・バイク等購入費



介護ウエアなどの業務用被服費

### ご利用条件について

静岡県に住民登録をしている方または静岡県に所在する事業所に介護職員として再就労された方で、次の要件を全て満たす方が「再就職準備金」の対象です。

- (1) 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方で、再就職するまでの期間が半年以上ある方
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する方
  - ① 介護福祉士の資格を持っている方
  - ② 実務者研修施設において必要な知識および技能を修得した方
  - ③ 介護職員初任者研修等を修了している方
- (3) 介護保険サービス事業所に就労した方
- (4) あらかじめ静岡県社会福祉人材センターに登録を行い、かつ、再就職準備金利用計画書を提出した方

### 返還の免除について

介護職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

### お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 生活支援部生活支援課 (TEL: 054-254-5244)  
(静岡市葵区駿府町1-70 シズウエル3階)